浜田市不燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年９月 15 日

浜田市長　三　浦　大　紀

浜田市条例第 23 号

浜田市不燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例

浜田市不燃ごみ処理施設条例（平成17年浜田市条例第161号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号中「第6条の2第5項」を「第6条の2第7項」に改める。

附　則

この条例は、公布の日又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律（令和8年法律第43号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日のいずれか遅い日から施行する。